

令和3年5月22日公表
 令和3年7月13日更新
 令和3年7月30日更新
 令和3年8月2日更新
 令和3年8月6日更新
 令和3年8月18日更新
 令和3年9月10日更新

●土祭開催における感染防止対策

[来場者・関係者共通]

- ・来場者及び関係者のマスク着用の義務付け。
- ・手指の消毒を徹底。会場内のこまめな消毒を行う。
- ・飲食提供はベンチなどを設け十分な場所確保し、歩きながら飲食しないよう徹底する。飲食提供時間は17:00までとする。
- ・感染対策に伴う必要な掲示物の設置・アナウンスをおこなう。
- ・警戒レベルに応じた来場者数制限を行い、身体的距離を確保する。
- ・屋内企画や入場管理などを行う場合、必要に応じて以下対策も講じる。
 - (1) 検温ができる出入口を設ける。
 - (2) 37.5℃以上の発熱がある、また感染が疑われる症状がある方の入場制限を行う。
 - (3) 顧客等の情報(氏名・連絡先・住所)を徴取・管理し、感染者発生時の追跡調査に対応するための措置を講じる。
 - (4) アクリルガードやガードフィルムの設置。
 - (5) 定期的な換気を行う。(30分に1度以上、数分程度を目安)

[関係者対策]

- ・基本的感染予防対策（検温・消毒・マスクの着用）の他、個人情報の提出を必須とする。
- ・警戒度レベル3以上の地域から参加する関係者においては、ワクチン接種済証の提示、もしくは来町日の前1週間以内にPCR検査か抗原検査を行い、陰性であることを確認する。
- ・催事開催日前、2週間以内に警戒度レベル3以上の地域への往来があった関係者においては、ワクチン接種済証の提示、もしくはPCR検査か抗原検査を行い、陰性であることを確認する。

[個人を特定する企画への参加者]

- ・警戒度レベル4以上の地域からの参加を制限する。
- ・栃木県警戒度レベル3以上においては、県外からの参加者を制限する。※都道府県間の不要不急の移動自粛

●土祭開催基準

警戒度レベル	催物開催における人数制限等	身体的 距離の 確保	企画ごとの開催基準						
			展示	販売	セミナー	体験	催事	飲食	
▶ 4	緊急事態措置 まん延防止等 重点措置	上限人数 5000 人または定員 50%以内の入場制限 開催は中止もしくは配信に切り替える。	1m	△	△	△	×	×	×
3	まん延防止等 重点措置	上限人数 5000 人または定員 50%以内の入場制限	1m	○	○	△	△	△	×
県版 2.5	厳重警戒	上限人数 5000 人または定員 50%以内の入場制限	1m	○	○	○	○	△	△
2	感染注意	上限人数 10000 人または定員 70%以内の入場制限	1m	○	○	○	○	△	△
1	感染観察	上限人数 10000 人または定員 70%以内の入場制限	適度	○	○	○	○	○	○

- ※1 警戒度レベルは、栃木県新型コロナウイルス対策本部の公表に基づき表示。
- ※2 土祭開催におけるコロナウイルスガイドラインは、栃木県の発令を基準に、益子町新型コロナウイルス対策本部が定め、土祭実行委員会が実行する。（県発令の警戒度レベルが変更された場合、その内容に基づき土祭開催基準を見直すこととする）
- ※3 土祭開催基準（企画ごとの開催基準）△表記については、入場制限（町民のみ等）及び配信への切り替えなど随時協議し対応。
- ※4 既存店舗の場合は店舗に関するガイドライン（国基準）に準ずる。